研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 6 年 4 月 3 0 日現在

機関番号: 14101

研究種目: 研究活動スタート支援

研究期間: 2022 ~ 2023 課題番号: 22K20019

研究課題名(和文)T4作戦をめぐる「想起の文化」と文学

研究課題名(英文)"The culture of remembrance" and literature about "Aktion T4"

研究代表者

林 英哉 (Hayashi, Hideya)

三重大学・人文学部・特任准教授(教育担当)

研究者番号:80966531

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文): ナチスの記憶と反省を後世につなぐ多角的試みである「想起の文化」において、文学はどのような役割を果たすことができるのか。この問いに答えるために、ナチスの障害者安楽死政策「T4作戦」を扱った文学に焦点を当て、被害者だけでなく加害者の視点を描くことができる点にフィクションとしての文学の価値があることを考察した。その際にはドイツの児童文学である『アントン』『フーゴー』に加え、北杜夫の『夜と霧の隅で』も考察対象とし、加害者としての医者の表象を分析した。また、障害をめぐる格差と差別構造をベルンハルト・シュリンクの『朗読者』から読み取った。

研究成果の学術的意義や社会的意義これまではナチスの犯罪を描く際に生存者の「証言」が重視されてきたが、被害者の視点からしか描けないノンフィクションには加害者の視点が排除されるという限界がある。フィクションは加害者にも焦点をあてることで、加害者の悪魔化を防ぐ点に意義があることを明らかにした。それによって「想起の文化」におけるフィクションの肯定的役割を提示したことに本研究の学術的意義がある。また、現在ナチスの記憶が次第に遠いものになっていくなか、ウクライナやガザ地区では新たな戦争の記憶が生成されている。このような状況下で「想起の文化」の新たなものである。よりな状況下で「想起の文化」の新たなものである。 化」の新たなあり方を問うことは重要な意味を持っている。

研究成果の概要(英文): What is the role of literature in the 'culture of remembrance,' an effort to connect Nazi memory and reflection to future generations? This study focuses on literature that deals with the Nazi euthanasia policy for the disabled, 'Aktion T4,' and examines the value of literature as fiction in its ability to depict the perspectives of both the perpetrators and the victims. This study analyzes the representation of doctors as perpetrators in Morio Kita's 'In the Corner of Night and Fog' and the disparities and discriminatory structures surrounding disability in Bernhard Schlink's 'The Reader', in addition to examining German children's literature such as Anton' and 'Hugo'.

研究分野: 近現代ドイツ文学

キーワード: T4作戦 想起の文化 障害 ディサビリティ・スタディーズ 優生学

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

T4 作戦は、ナチスが治癒不可能な病気や知的障害を持った人々を「慈悲の死」の名のもとに 殺害した政策である。近年 T4 作戦をテーマとした文学作品が多く書かれ、凄惨な犯罪の記憶を 後世に伝えていく手段となっている(例えばエリザベート・ツェラー『アントン』(2004)、ティノ・ヘマン『フーゴー』(2005)、ロベルト・ドメス『八月の霧』(2008)など』、それゆえ文学も また、T4 作戦をめぐる「想起の文化」の一例として理解することができる。「想起の文化」とは、 過去の否定的な記憶を未来へとつなげていくための多様な取り組みのことを指す。 T4 作戦に関する文学作品が多く書かれるようになったのが 21 世紀に入ってからであることに加え、T4 作戦 自体がホロコーストの陰に隠れてしまうことが多いため、T4 作戦と文学との関係はこれまで論じられてこなかった。

しかし逆に言えば、ホロコーストと文学との関係性についての議論の蓄積を参照することができる。ホロコーストを扱った文学について問題とされるのは、ホロコーストを美的に(つまり芸術として)扱うことができるのかという問いだ(Gerd Bayer, Rudolf Freiburg (Hrsg.): Literatur und Holocaust, 2009)。例えば、ホロコーストの生存者の証言を集めたドキュメンタリー映画『ショアー』(1985)の監督であるクロード・ランズマンは、スピルバーグ監督作品『シンドラーのリスト』(1993)を批判し、ホロコーストをフィクション化すること自体が持つ欺瞞について語った(クロード・ランズマン「ホロコースト、不可能な表象」1994;邦訳 1995)。ランズマンが生存者の証言を重視したのは、フィクション性をできるだけ排除し、ホロコーストの表象不可能性に対処する道筋を見出すためだった。

ロバート・イーグルストンは『ホロコーストとポストモダン』(2004; 邦訳 2013) において、ホロコーストについて生存者が書いた「証言としての文学」をここで新たに生じたジャンルと見なし、その特性を考察する。エリ・ヴィーゼルやプリーモ・レーヴィのような「証言としての文学」の著者たちは、読者がそれを体験したように感じるように書くと同時に、ホロコーストという経験の言語化不可能性と非当事者の理解不可能性を主張している。ここに表れている二重性、つまり同一化を求めると同時にそれを拒絶する二重性に、イーグルストンはポストモダン性を見出すのだ。

しかし、「証言としての文学」がホロコーストを描く際に有効な手段となるとしても、それは T4 作戦にはあてはまらない。なぜなら、T4 作戦の対象となったのは重度の障害を抱えた人々で あり、彼らは自分たちの状況をほとんど認識していなかったし、生き残ったとしてもその体験を 語ることができなかったからだ。 したがって、T4 作戦の「想起の文化」は、ホロコーストとは 異なり、フィクションとしての文学を必要とする。そのため、フィクションとしての文学が持つ 積極的可能性を問わなければならない。

2.研究の目的

本研究の目的は以下の二つの観点にまとめられる。

一つ目は T4 作戦研究に新たな側面を加えることだ。これまでの T4 作戦についての研究は、歴史学的観点から行われてきた実証的研究ばかりで、T4 作戦それ自体しか対象とならず、T4 作戦をめぐる「想起の文化」がどのように展開されているかはこれまで考察対象にはならなかった。それゆえ、文学という観点からアプローチを行うことで、「どのように T4 作戦が受け止められてきたのか」という「受容」の視点を新たに T4 作戦研究に加えることができる。

二つ目は「想起の文化」研究にも新たな知見を示すことだ。これまで「想起の文化」において

重視されてきた「証言としての文学」は、被害者側の視点に限定されるのに対し、フィクションとしての文学は、加害者も含めた様々な人々の視点を描き出す。それゆえ、より多様な観点から T4 作戦を捉えることが可能になる。この点に注目することで、これまで見逃されてきた、「想起の文化」におけるフィクションとしての文学の価値を再考察することができる。

3.研究の方法

本研究はまず「想起の文化」において被害者と加害者をどのように捉えるべきかという前提を作るために、「想起の文化」の理論的基礎を築いたアライダ・アスマンの議論を参照した。彼女は『想起の文化』(2013)において、被害者に対しては共感が、加害者に対しては同一化が重要になると主張する。被害者のことを考えることと同時に加害者の罪を引き受ける必要があるからだ。

次に、具体的な文学作品の分析に移った。まず、T4 作戦を取りあげたドイツの小説である『アントン』『フーゴー』『八月の霧』を分析した。分析にあたっては、T4 作戦の対象となった人々が生活していた三つの場(「家庭」「地域・学校」「病院・施設」)に注目した。社会生活の場に注目するのは、「障害」を社会において構築される社会的・文化的事象として見る見方(Christoph Egen: Was ist Behinderung? 2020)を反映している。次に、日本の作品である北杜夫の小説『夜と霧の隅で』(1960)も考察対象とした。ここでは医師が中心となって物語が展開されるため、加害者視点の意義を考察することができた。加えて、シュリンクの小説『朗読者』も分析した。これは T4 作戦そのものを扱っているわけではないが、読み書きができないという障害のある人がナチス時代と戦後において社会的抑圧と自意識の間で翻弄される様を描いた小説であり、障害のある人とナチスとの関係を考える際に異なった視点を与えてくれた。

こうした文学作品はもちろんフィクションであるため、実際のナチス時代の状況と同一視することはできない。しかし、文学作品は T4 作戦そのものを表象するのではなく、T4 作戦のような状況に置かれた時に人々がとりうる多様な行動を示すことで、読者に自分ならばどのように行動するのだろうかと問いかける。したがって、表象不可能性はフィクションとしての文学の意義を否定する理由にはならない。 T4 作戦という個別の文脈を超えて、広い意味での障害者差別のある社会についての思考実験として、現在の社会を反省的に捉えなおすように促す訴求力を持っている。この点に、フィクションとしての文学の意義がある。

また、T4 作戦をめぐる「想起の文化」全般についても、まだ日本に十分に紹介されていない現状に鑑み、ドイツやオーストリアの各地にある T4 作戦関連の様々なモニュメントや、現在は博物館になっている病院や施設などを取材することも計画した。そして実際にエアランゲンにある T4 作戦の記念碑「灰色のバス」を見学した。

4.研究成果

以下の4つの点において研究成果を公表した。

- (1) T4 作戦を取りあげた小説である北杜夫『夜と霧の隅で』(1960)の分析を行った。これまでの論文で取りあげた作品(『アントン』『フーゴー』)では、被害者である障害を持った子供が中心になっていたが、北の作品では加害者である医師が中心になっている。ナチスへの抵抗が結果的に患者を殺害することに至った点に、加害者という属性の判断の難しさがあることを分析した。そして『夜と霧の隅で』について、加害者としての医師という観点から『フーゴー』と比較した論文をドイツ語で執筆し投稿中である。
- (2)「想起の文化」における文学をより多角的に捉えるため、同じく障害をテーマとしてはいるものの T4 作戦とは異なった観点を提示している『朗読者』を分析した。読み書きができな

い障害を持つ加害者が、障害のない(読み書きができる)人間から罪を問われるという作品構造を分析し、社会的な格差の構造が読み書きという観点をつうじて表れていることを明らかにした。初年度に研究会にて口頭発表し、最終年度にドイツ語で論文を発表した。

- (3)初年度に、出版したドイツ語教科書『ドイツ語の基礎』において「想起の文化」についてのコラムを掲載した。ドイツの現代社会を規定するナチスへの反省という観点について、ドイツ語初学者向けにわかりやすく紹介した。
- (4)最終年度に、現在所属している大学で「ドイツ文学と障害」というテーマで半期 15 回 の講義を行った。その中でシュリンクの『朗読者』を取り上げ、学生とともに議論し、登場人物 の間における読み書きをめぐってのマウントの取り合いという観点を得ることができた。

5 . 主な発表論文等

「雑誌論文】 計1件(うち沓詩付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件)

| 「推認論又」 計「什(つら直説」」論文 「計)つら国際共者 「計)つらオープファクセス 「計) | |
|--|-----------|
| 1.著者名 | 4 . 巻 |
| Hideya HAYASHI | 41 |
| | |
| 2.論文標題 | 5.発行年 |
| Alphabetisierung als Suehne? Analphabetismus in Bernhard Schlinks "Der Vorleser" | 2024年 |
| | |
| 3.雑誌名 | 6.最初と最後の頁 |
| 人文論叢 | 51-62 |
| | |
| | |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) | 査読の有無 |
| なし | 無 |
| | |
| オープンアクセス | 国際共著 |
| オープンアクセスとしている(また、その予定である) | - |

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件) 1.発表者名

林英哉

2 . 発表標題

抑圧された非識字者 ベルンハルト・シュリンク『朗読者』における社会階級間の軋轢

3 . 学会等名

オイフォーリオンの会 第91回例会

4 . 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

| 1.著者名 今井敦、中祢勝美、林英哉、森口大地 | 4 . 発行年 2022年 |
|----------------------------|------------------|
| 2.出版社 同学社 | 5 . 総ページ数 111 |
| 3.書名 ドイツ語の基礎 新しい視点から | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

| O .11/17; | . 饥大乱跑 | | | |
|---------------|---------------------------|-----------------------|----|--|
| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 | |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|